

議案第1号

平成16年度北海道一般会計補正予算（第3号）

平成16年度北海道一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,051,640千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,818,784,959千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		681,309,189	1,781,972	683,091,161
	1 地方交付税	681,309,189	1,781,972	683,091,161
7 分担金及び負担金		35,611,225	86,000	35,697,225
	2 負担金	31,911,205	86,000	31,997,205
9 国庫支出金		495,542,278	807,856	496,350,134
	2 国庫補助金	328,323,749	792,002	329,115,751
	3 委託金	6,296,230	15,854	6,312,084
10 財産収入		7,422,233	901	7,423,134
	1 財産運用収入	4,232,347	901	4,233,248
12 繰入金		17,573,135	99,838	17,672,973
	2 基金繰入金	14,386,545	99,838	14,486,383
14 諸収入		294,899,350	176,073	295,075,423

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 受託事業収入	4,421,201	145,991	4,567,192
	6 雑 入	7,318,368	30,082	7,348,450
15 道 債		576,478,600	99,000	576,577,600
	1 道 債	576,478,600	99,000	576,577,600
歳 入 合 計		2,815,733,319	3,051,640	2,818,784,959

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 総合企画費		43,623,341	140,000	43,763,341
	6 IT推進費	3,000,031	140,000	3,140,031
4 環境生活費		9,816,381	41,217	9,857,598
	3 環境保全費	705,683	3,066	708,749
	4 循環型社会推進費	376,225	38,151	414,376
5 保健福祉費		237,491,906	265,663	237,757,569
	4 医療政策費	6,230,363	30,430	6,260,793
	6 地域保健費	1,983,425	4,095	1,987,520
	9 地域福祉費	16,336,121	178,961	16,515,082
	12 障害者保健福祉費	11,356,650	51,213	11,407,863
	13 保 護 費	35,497,275	964	35,498,239
6 経 済 費		219,234,157	216,542	219,450,699
	3 資源エネルギー費	4,802,970	15,198	4,818,168

款	項	補正前の額	補正額	計
	9 雇用対策費	8,458,829	201,344	8,660,173
7 農政費		236,306,902	336,431	236,643,333
	3 農業経済費	11,720,621	12,584	11,733,205
	6 構造改善費	10,028,446	85,890	10,114,336
	8 農業農村整備事業費	113,651,079	2,550	113,653,629
	10 農産園芸費	3,694,742	235,407	3,930,149
8 水産林務費		113,334,745	215,908	113,550,653
	1 水産林務管理費	13,776,699	10,417	13,787,116
	4 水産経営費	6,445,835	5,991	6,451,826
	6 漁港漁村費	44,013,334	199,500	44,212,834
9 建設費		414,418,249	86,000	414,504,249
	1 建設管理費	69,214,423	4,504	69,218,927
	2 道路橋りょう費	183,661,500	81,496	183,742,996
11 教育費		539,243,976	11,824	539,255,800

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	21,703,711	6,824	21,710,535
	6 学校教育費	1,105,515	5,000	1,110,515
12 災害復旧費		15,310,323	581,851	15,892,174
	2 水産林業施設 災害復旧費	4,461,179	581,851	5,043,030
14 諸支出金		81,672,735	1,156,204	82,828,939
	2 諸費	73,558,941	1,156,204	74,715,145
歳出	合計	2,815,733,319	3,051,640	2,818,784,959

第 2 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成16年度経営構造改革緊急加速リース支援事業に対する損失補償に関する債務負担行為	—	—	平成16年度から平成24年度まで	182,673
平成16年度野菜価格安定資金造成事業に係る道費補助に関する債務負担行為	—	—	平成16年度から平成17年度まで	414,457

第 3 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
漁 港 災 害 復 旧 費	121,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	216,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
林 道 災 害 復 旧 費	7,000	同 上	10%以内	同 上	11,000	同 上	10%以内	同 上
合 計	576,478,600				576,577,600			

議 案 第 2 号

平成16年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第1号）

平成16年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,606千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,122,621千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸 収 入		236,875	8,606	245,481
	4 雑 入	102,397	8,606	111,003
歳 入 合 計		23,114,015	8,606	23,122,621

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病 院 費		20,956,939	8,606	20,965,545
	1 病 院 管 理 費	10,328,479	8,606	10,337,085
歳 出 合 計		23,114,015	8,606	23,122,621

議 案 第 3 号

平成16年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算（第1号）

平成16年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ660,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		57,000	47,600	104,600
	2 財産売却収入	54,400	47,600	102,000
歳入合計		612,500	47,600	660,100

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		612,500	47,600	660,100
	1 公 債 費	612,500	47,600	660,100
歳 出 合 計		612,500	47,600	660,100

議 案 第 4 号

平成16年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算（第1号）

平成16年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ49,516千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109,212千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		71,518	△ 49,516	22,002
	1 財 産 売 払 収 入	71,518	△ 49,518	22,000
	2 財 産 運 用 収 入	0	2	2
歳 入 合 計		158,728	△ 49,516	109,212

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		158,728	△ 49,516	109,212
	1 公 債 費	158,728	△ 49,516	109,212
歳 出 合 計		158,728	△ 49,516	109,212

平成16年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成16年度北海道工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成16年度北海道工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
（4）主要な建設改良事業			
室蘭地区 工業用水道改修事業	345,000千円	90,000千円	435,000千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額675,181千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額747,881千円」に、「当年度分損益勘定留保資金404,501千円及び当年度資本的収支調整額27,466千円」を「当年度分損益勘定留保資金473,740千円及び当年度資本的収支調整額30,927千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	2,059,884千円	17,300千円	2,077,184千円
第1項 補助金	81,500千円	17,300千円	98,800千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,735,065千円	90,000千円	2,825,065千円
第1項 建設改良費	1,331,205千円	90,000千円	1,421,205千円